

○教育民生常任委員長（福本耕太君）

おはようございます。

閉会中の令和 6 年 2 月 21 日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その内容について報告いたします。

教育総務課からは、大鐸こども園建設工事と土庄町教職員の働き方改革プランについての 2 点が報告されました。

1 点目の大鐸こども園は、園舎が築 56 年となり、老朽化等の状況から全体での再整備が必要とのことから、本年度は建て替えについての実施設計業務を進め、旧校舎の取り壊しと園庭整備を予定しているとのことです。

全体の建築面積は 434.64 m²で、四海こども園との比較では 0.54 m²増加し、床面積は 2.59 m²減少しています。理由は、玄関および勝手口の一部が床面積に含まれないためです。

建て替えの工事の費用は、工事費全体で 1 億 6500 万円。電気、機械設備は分離発注を行う予定。工事の発注時期は、来年度 4 月に一般競争入札の公示（後ほど訂正あり）、工期は 2 月末までを予定しており、卒園式は新園舎で行いたいと考えているとのことです。

委員より、「国の補助割合、物価上昇の影響」について質問があり、「辺地債」による「交付税 80%のバック、物価上昇は若干ある」との答弁がありました。

そのほか、子どもの安全確保の面で慎重に行うようにとの意見が出されました。

次に、2 点目の土庄町教職員働き方改革プランについて説明がありました。

「土庄町立学校の教育職員の在校等時間に関する方針」によると、上限時間の原則は年間 360 時間、また、同方針で、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合の上限時間は、年間 720 時間となっているが、その時間を超えている教職員は少なくないとのことです。

また、令和 6 年度の土庄町の重点推進目標として、教職員の時間外勤務を各月 45 時間以上の教職員の割合の年平均が 5 割以下となるよう目指す。そのため、働き方改革の取り組みでは、来年度以降、「本来、教員が行う業務であるかどうか」の精査を行い、役割分担、見直しをする。また、支援体制の整備として専門スタッフの増員と教員業務支援員の配置を考えているとのことでした。

次に、業務の効率化では、タブレット、AI ドリル、デジタル教科書等の効果的な活用を見据えて整備を進めるとのことでした。

また、学校運営と意識改革について検討を行うとともに、放課後や休日の部活動については、地域移行の協議を進めている。また、学校運営協議会では、登下校時の見守り、学校行事、運営において、地域人材の積極的な支援、連携等について協議をしているとのことでした。

委員より、教員業務支援員について質問が出され、土庄小学校、土庄中学校に1名ずつ、業務内容は、教員が使用する資料の作成や印刷などが主なものになるとの答弁がありました。

生涯学習課からは、まず、総合会館空調機器更新工事について説明がありました。

平成11年の竣工後、24年が経過し、設備の老朽化が著しくなっている。今回は、老朽化した空調機器の更新を行い、低下した空調機能の回復、冷暖房機能の効率向上を行うとともに、省エネによりランニングコストを抑えたいと考えている。予算は、3月議会で補正予算を計上する予定。財源は、令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する予定とのことでした。

次に、土庄第二体育館（旧土庄高校体育館）のトイレの建設事業について説明がありました。工事概要は、木造平屋建て、延床面積は、54.03㎡を予定しており、既存体育館のアリーナから直接トイレ棟に行く動線だけでなく、旧土庄高校跡地でのイベント開催なども利用を考えられることから屋外からも利用できる仕様としている。なお、予算は令和6年度当初予算に計上を予定しているとのことでした。

委員から、「24時間365日開放するのか」との質問があり、運用は今後検討すると答弁がありました。

また、1月19日に国の文化審議会において「小豆島農村歌舞伎」を国の重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申がされた。これを記念して、3月16日に中央公民館でシンポジウムを開くことが報告されました。

健康福祉課からは、5点の報告と説明がありました。

最初に、価格高騰重点支援給付金について、令和6年2月から3月で、新たな給付金事業を実施する。

物価高騰の影響を踏まえ、低所得者世帯を支援するためのものだが、給付対象者は、12月1日時点で土庄町に住所があり、令和5年度町民税（住民税）が均等割のみで課税されている世帯、つまり、非課税所得を少し超えてしまって、均等割のみ課税されている世帯が今回の対象。また、住民税非課税世帯の18歳以下および均等割のみ課税世帯の18歳以下の子どもに対して、給付金が加算して支給される。均等割のみ課税世帯が465世帯、非課税世帯のこども加算が120名、均等割のみ課税世帯のこども加算が85名の見込み。

給付額は、均等割のみ課税世帯に10万円、こども加算として1名5万円。口座情報を把握している世帯はプッシュ型で、均等割のみ課税世帯については口座情報を把握していないので、確認書の提出を求める。3月議会補正予算で計上予定。決定されれば、3月29日に1回目の振り込みができる見込み。

提出、申請期限は、5月31日。

財源は、全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する予定とのことでした。

次に、離島妊婦健康診査等交通費支援事業の説明がありました。

対象者は、離島に住所を有し、離島から産科医療機関に通院している妊婦で「離島に居住実態がない方」や「緊急搬送等により医療機関に搬送された方」などは対象外。

助成内容は、町が交付した妊婦一般健康診査受診票を利用した妊婦健診、単胎児であれば14回、多胎児であれば19回、それらに係る離島からの往復交通費および分娩時の往路交通費1回について助成する。

対象経費および助成金額は、妊婦健康診査を受診する際に要した離島からの定期航路の船舶、バス、電車などの公共交通機関に係る最小限の往復交通費、および分娩の際に要した離島からの定期航路の船舶、バス、電車、タクシー料金を含む公共交通機関に係る最小限の往路交通費です。

助成上限額は、公共交通機関の交通費は、最も効率的かつ経済的な経路の運賃を上限とし、分娩の際のタクシー利用の上限額は5000円。里帰りなどにより、一時的に離島から居所を異動させた期間の交通費および他事業において助成を受けた交通費は対象外。

財源は、8割が特別交付税。事業開始は、令和6年4月1日以降に出産した人からを予定しているとのことでした。「交通機関の料金」に船舶またはバス・電車を利用した際に実際に係る交通費は、①香川大学医学部附属病院の場合については、妊婦健診時の船舶・バスの利用14回および分娩時の船舶・タクシーの往路交通費の合計は6万3千900円となります。

②小豆島中央病院の場合は、2万5610円、③倉敷中央病院の場合は5万6460円の交通費の助成を見込んでいるとのことでした。

委員から、「豊島、小豊島限定なのか」との質問に対し、「特別交付税の要件が島の中で産科がない島となっている」と答弁がありました。

また、第9期土庄町高齢者保健福祉計画、土庄町介護保険事業計画について説明と報告がありました。

介護保険料について、第9期計画については、基金を取り崩すことで第8期から据え置きとし、月額6350円、年間で7万6200円を基準となる保険料として設定したいと説明がありました。

その他、第3期土庄町健康増進計画、第4期土庄町障がい者計画等についての説明がありました。

住民環境課からは2点の報告と説明がありました。

二酸化炭素排出抑制対策事業の進捗は、町内の電気事業者が提案した再生可能エネルギー導入に向けて、今年度、町の公共30施設での設置について調査

し、事業者からの報告書を受けて、2月の初めに、土庄町から補助団体（一般社団法人地域循環共生社会連携協会）に最終提出をした。

調査内容で①受電契約形態②電力使用状況③太陽光設備、蓄電池設備等の調査を行いました。30施設調査のうち、13施設が現在太陽光発電設備をしておらず設置が可能。CO2削減率はこの13施設の総排出量（施設の電気のみ）から太陽光設備設置で15.6%（15.9%）の削減、太陽光+蓄電池設備で16.2%（16.5%）の削減があるとの結果になりました。

設備の設置費用は、PPA業者が設置から保守、撤去までを行う。PPA業者が発電した電気を町が買うことにより、10年から15年で事業化できる見込みとのものであり、その電気料金等については現在試算している。

事業の今後については、令和6年度中にこういった形態でやるのが効果的か、施設の運用状態も念頭に、関係各課と協議を行っていく予定です。その過程で、実施についてまとまっていけば、令和7年度以降の実施について検討していくとのことです。

委員から、「町の支出は本当はないのか」「町が買い取った後の余剰分は売電されるのか」「業者は、15年から20年で採算が取れるというが、技術進歩が目覚ましいのに、15年後も太陽光で発電するのか」と、質問がありました。細かなランニング経費も含めてどちらの責任でというのは確認している。売電はできない、と執行部より答弁があり、町長から、事業所が倒産した場合、誰が処分するのかなど課題もあるので、引き続き検討していかなければならない、と答弁がありました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。